

## 第9章 教育の振興

### (1) 幼児教育

#### <現況と問題点>

本市では、少子化により幼稚園の園児、小中学校の児童生徒数が減少しています。年齢区分の人口構成をみると、0歳から14歳の学校教育等の対象となる年少人口と、15歳から64歳の生産年齢人口は減少傾向にあり、27年後の2045年には、現在の約半分になると予想されています。

こうした状況のなかで、価値観や生活様式が多様化した社会では、それぞれが個人の自由を尊重する傾向が強いため、これまで当たり前だと思われてきた道徳や倫理、社会のマナーなどの規範意識の低下が懸念されます。また、核家族化や共働き世帯の増加により、家庭の教育力が低下し、本来家庭で身に付けるべき子どもの基本的な生活習慣や態度が身に付かないことも懸念されます。

そのため、子どもたちにこれからの社会で必要な力を身に付けるために、集団の中で多様な考えに触れ、切磋琢磨することで一人一人の資質や能力を伸ばせるよう施設の適正規模、適正配置を計画的に実施していく必要があります。

教育効果を高める環境づくりや環境整備に力を入れるとともに、子どもたちが健やかに生活できるよう安全・安心の確保に努めなければなりません。

#### 【市内の幼稚園の状況（令和3年度現在）】

地域	園名	園児数	区分
八幡	八幡幼稚園	32名	公立幼稚園
	妙高幼稚園	40名	私立認定こども園
大和	幼児教育センターやまびこ園（幼稚園部）	36名	公立幼稚園
美並	幼児教育センターみなみ園（幼稚園部）	31名	公立幼稚園

#### <その対策>

園と小学校の情報交換や教師等の合同研修、園児と児童の交流などの取組みを通して、小学校に入学した児童が、集団で行動ができない、授業中に立ち歩く、先生の話听不懂等、学校生活になじめない状態の解消や一人一人のニーズに応じた指導や支援の強化を図ります。

子どもたちが安全で快適な環境で活動できるように、施設の老朽化対策や空調整備、トイレの洋式化など施設や設備の整備を計画的に進めます。また、社会の変化に対応した教育機器や教材・教具の整備を図っていきます。

### (2) 小・中学校教育

#### <現況と問題点>

市全体で児童・生徒数の減少が進み、合併時の平成16年には市全体で4,457人であった生徒・児童数が、令和3年には3,003人と、この17年間で約3割減少したことで、小学校では複式学級を編成する学校が増加し、また、中学校では部活動での選択肢が極端に少なくなったり、集団活動に支障を来したりするなど様々な影響が生じています。そうした中、学習環境の向上を図るため、平成31年4月に八幡地域の西和良小学校が和良地域の和良小学校に統合したほか、令和4年4月に明宝地域の小川小学校が明宝小学校に統合しました。また、令和6年4月には大和地域の4小学校（大和北小学校、大和南小学校、大和西小学校、大和第一北小学校）を統合し、大和小学校の開校を予定しています。

児童・生徒の体調管理や学習環境に配慮し、昨今の熱中症対策として、全学校の普通教室にエアコンを設置するとともに、学校施設の老朽化対策や快適性の向上を目的として雨漏り修繕や

トイレの洋式化を進めました。学習面では、基礎学力を身に着ける学習のほかに、自他の命を大切にすることを育む教育や、ふるさとを愛する心を育てる教育等を進めてきました。しかし、今後さらに児童・生徒数が減少することが予想されることから、学力と社会性をバランスよく育成できる教育環境の整備や、社会情勢に対応した教育、学校・保護者・地域住民が協働した学校づくりを進めていく必要があります。

児童・生徒の安心・安全な通学と校外活動のため、市内全域で38台のスクールバスを運行しています。令和3年度からはプロポーザル方式による委託業務とし、運行体制の強化を図ったところです。大和地域の小学校の統合、児童・生徒数の減少を見据え、より合理的・経済的運行形態とするとともに、運行にあった車両を計画的に更新する必要があります。

市内の小中学校の給食の配送に使用する車両は、給食を安全確実に配送するため、導入からの経過年数、車両の損耗を見据え、児童・生徒の学校給食の確保を図るため、老朽化した給食配送用車両の計画的な更新を行う必要があります。

【市内の小学校の状況（令和3年度現在）】

地域	学校名	学年別人口						合計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	
八幡	八幡小学校	37	41	43	46	33	51	251
	川合小学校	19	18	16	21	8	22	104
	相生小学校	17	24	24	17	21	22	125
	口明方小学校	24	21	28	21	22	15	131
大和	大和西小学校	7	5	5	6	12	8	43
	大和南小学校	11	18	11	17	16	17	90
	大和北小学校	28	23	28	28	23	25	155
	大和第一北小学校	8	7	6	6	8	3	38
白鳥	牛道小学校	10	11	16	10	12	15	74
	那留小学校	5	7	12	11	6	10	51
	白鳥小学校	26	31	28	43	39	28	195
	大中小学校	18	30	16	20	17	18	119
	北濃小学校	9	7	11	9	10	5	51
	石徹白小学校	2	1	3	1	2	1	10
高鷲	高鷲小学校	14	15	17	13	16	14	89
	高鷲北小学校	6	13	8	10	12	8	57
美並	三城小学校	24	21	17	28	24	19	133
	吉田小学校	12	12	14	23	16	17	94
明宝	明宝小学校	6	14	10	11	10	17	68
	小川小学校	1	0	1	0	1	1	4
和良	和良小学校	9	9	10	13	13	16	70
合 計		293	328	324	354	321	332	1,952

※小川小学校は、令和4年3月31日で閉校

【市内の中学校の状況（令和3年度現在）】

地域	学校名	学年別人口			合計
		1年	2年	3年	
八幡	八幡中学校	74	88	97	259
	八幡西中学校	17	17	30	64
大和	大和中学校	66	68	62	196
白鳥	白鳥中学校	87	85	106	278
高鷲	高鷲中学校	34	16	30	80
美並	郡南中学校	42	38	33	113
明宝	明宝中学校	4	11	8	23
和良	郡上東中学校	9	15	14	38
合 計		333	338	380	1,051

### <その対策>

統合に向けた動きが進む中、学校の規模適正化及び適正な維持管理、改修に向けた計画策定を進めてきました。統合については、地域の実情も考慮しながら、保護者及び地元住民と着実な合意形成を図った上で進めていきます。ただし、小学校では統合が決定している大和地域を除き、16校のうち14校と、中学校8校のうち4校の校舎棟が、建設から30年以上経過しており、特に八幡地域の中心部に位置する小中学校施設では、将来的な統合の可能性も視野に、大規模改修を進めます。また、道徳教育や個性を伸ばす教育を引き続き推進するとともに、学習指導要領の改訂により、小学校の英語やプログラミング教育が必修となったことから、情報化・国際化に対応した教育の充実、福祉教育の推進による豊かな人づくりを進めます。さらに、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことで「地域とともにある学校」への転換を図る、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を推進し、地域学校協働本部と連携・協働して地域の教育力の向上を目指します。

児童・生徒の安心・安全な通学を第一に、より合理的なスクールバスの適正な運行形態を実現するため、公共交通機関等と連携し見直しを進めます。

## (3) 社会教育

### <現況と問題点>

これまで、過疎化と少子化により子どもの数が年々減少する中、将来を担う子どもたちを育むため、地域全体で子どもを育てていく仕組みづくりを検討してきました。公民館活動を推進するため、八幡地域では郡上市総合文化センターのほか9館、大和地域では大和生涯学習センター、白鳥地域では白鳥ふれあい創造館、高鷲地域ではたかす町民センター、美並地域では日本まん真ん中センター、明宝地域では明宝コミュニティセンター、和良地域では和良町民センターに公民館専任主事を配置し、公民館講座の開催や各種催しのほか、学習成果の発表会等を行っています。しかし、令和2年に実施した「まちづくりに関する市民アンケート」では、「市内で開催される生涯学習講座や公民館講座に参加している」人の割合は15.7%となっています。公民館活動への参加者の固定化や高齢化などにより参加者が減少する傾向がある中で、誰もが参加しやすいよう、講座内容や活動方法を工夫する必要があります。このほか、郡上のこれまでと今を学び、郡上のこれからを考え行動する「郡上学」を推進するための「郡上学講座」や、市内小中学生世帯や学校に配布した「郡上かるた」を活用した「郡上かるた大会」を通して、郷土の魅力学ぶ機会を提供しています。

公民館施設や文化センター等社会教育施設については、ほとんどの施設が建設から20年以上を経過し老朽化が進んでいるため、計画的な改修等による整備が必要となっています。

### <その対策>

次代を担う子どもたちを育むため、また地域の教育力の向上を図るため、これまで以上に学校と保護者、地域住民など、地域全体で力を合わせて取り組む地域学校協働活動を進めます。

ライフスタイルや価値観が多様化する中で、世代のニーズに合わせた講座や公民館活動を行うため、関係者との情報交換やアンケートの実施のほか、関係機関とも連携しながら、子どもから大人まで、その発達段階に応じた学びの場や市民アイデア講座等、様々な学習の機会を提供します。併せて、それぞれの地区公民館においては、地域の自然や文化、人材を活用した特色ある活動や交流を進めることで、地域の活性化を図るとともに、地域コミュニティづくりを支援します。このほか、郡上の自然、歴史、文化、産業などの特色や価値の理解を深めるための機会として、引き続き「郡上学講座」や「郡上かるた大会」の開催等、ふるさとを学び触れる場を提供します。

社会教育施設については、郡上市公共施設適正配置計画の方針に基づき、計画的な施設整備等を行うとともに、安全な施設管理を実施します。

## (4) スポーツ

### <現況と問題点>

ライフステージに応じたスポーツ活動の普及のため、公民館や関係機関と連携しながら、身近で参加しやすいスポーツの機会を提供し、「1市民1スポーツ」を推進するとともに、スポーツ合宿や大会誘致のための施設整備を進め、国際大会を開催するなど、スポーツによる交流人口の拡大を図りました。しかし、30代から50代のスポーツ実施率が低くなっていることから、要因を把握した上で、全ての世代がスポーツに取り組みやすい環境を整える必要があります。また、スポーツ少年団や少年スポーツクラブ等の競技団体では、少子化に伴う団員数の減少、活動の縮小や休止、競技に精通した指導者の減少が顕在化しており、競技団体の活性化や指導者の発掘・確保・育成に向けた支援が必要です。

### <その対策>

地域住民の生きがいや健康増進のため、スポーツに親しむきっかけづくりや、各世代のニーズに合ったスポーツ活動の展開、競技団体の活性化を通して「1市民1スポーツ」をさらに推進するとともに、スポーツを「する・観る・支える」市民を増やすための取り組みとして、一流アスリートのプレーに触れ、スポーツの価値や魅力を感じる機会を創出します。また、少年スポーツにおいては、競技種目や団体を選択できる環境づくりと、充実した指導体制を確立することで、競技力が高く活発なスポーツ活動の展開を図ります。このほか、スポーツ合宿や大会等の受入態勢を強化するための環境整備を行います。

## (5) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設			
	校舎	八幡小学校校舎等整備事業	郡上市	八幡
		大和小学校統合整備事業	郡上市	大和
	給食施設	学校給食センター備品更新事業 (学校給食センター配送車更新)	郡上市	八幡、大和、高鷲
	スクールバス・ ポート	スクールバス更新9台 (八幡1台、大和5台、高鷲1 台、和良2台)	郡上市	八幡・大和・高鷲・和良
	(2)幼稚園			
		幼稚園施設整備事業 ・はちまん幼稚園修繕事業	郡上市	八幡
	(3)集会施設、体育施設等			
	体育施設	体育施設整備事業 ・美並総合体育館照明改修	郡上市	美並

## (6) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画では、教育の振興に関連する施設を、学校教育施設、社会教育施設、スポーツ施設に分類しています。

その中で、学校教育施設は「初等中等教育の人間形成の場として、子どもの学力と社会性の向上に配慮し市が主体で適正配置を考え、今後は地域の拠点として複合化を進める施設分野」、社会教育施設は「市民が身近で学び、学んだ成果を広く活かすことができる場として、市が主体で適正な配置を考え設置する施設分野」、スポーツ施設は「市民の健康増進と、スポーツを通じた地域活性化を図る場として、市が主体で適正配置を考え、市民協働により支えていく施設分野」として位置付け、次のとおり管理方針を定めています。また、公共施設等総合管理計画の実施計画である公共施設適正配置計画では、個々の施設の方向性についてより具体的に定めており、その方針について以下に示します。

### 【学校教育施設 -幼稚園-】

(公共施設等総合管理計画における基本方針)

- 保育園を併設している2施設(幼児教育センターやまびこ園、幼児教育センターみなみ園)及び児童館等を併設している施設(はちまん幼稚園)については、定員に対する入園児童の状況や時間外の預かり保育の利用実態から、認定こども園化について検討します。
- 施設については、長寿命化しながら維持管理コストの縮減を図ります。
- 施設運営形態については、利用者ニーズを踏まえながら公設民営方式、民設民営方式も検討します。

(公共施設適正配置計画における個々の施設の具体的方針)

はちまん幼稚園	機能	検討
	施設	検討
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受入可能園児数に対する在籍園児数の状況、預かり保育への今後のニーズを踏まえ、認定こども園への移行を含め、公立幼稚園のあり方について検討します。</li> <li>・ 検討結果を踏まえ、改修を含めて施設のあり方について検討します。</li> </ul>		

### 【学校教育施設 -小中学校-】

(公共施設等総合管理計画における基本方針)

- 義務教育小中学校として基本的に継続するものの、教育環境の向上及び社会性の確保の観点から、児童生徒数及び学級数の推移を見ながら、「複式学級の解消」、「1学年が複数学級となる学校規模」、「市の実情に沿った配置」を基本とし、段階的な統廃合を進めます。
- 学校がコミュニティの拠点として位置付けられていることから、セキュリティや学校経営に支障がないことを前提に、地域利用施設との複合化を進めるとともに、統廃合後の空き施設については、地域の意見を聴きながら民間活力の活用を含め、有効活用について検討を進めます。
- 小中学校として今後も継続する施設は、経過年数や施設の状態を検証した上で、長寿命化又は更新について検討します。

(公共施設適正配置計画における個々の施設の具体的方針)

八幡小学校	機能	継続
	施設	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>・20～30人学級かつ、1学年複数学級とするため、立地的な安全性や児童の通学時間、既存校舎の規模等の理由から、八幡小学校校舎等を使用し、新たな名称も含め統合小学校として再編します。</li> <li>・統合小学校として使用する八幡小学校の校舎及び体育館等の施設については、児童数に対応する各種教室の確保やトイレの洋式化等、教育環境の向上につながるよう、予防保全も含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。</li> <li>・川合小学校の校舎・体育館については、学校施設としての用途は廃止し、地域利用を含めた有効活用について、サウンディング型の市場調査手法等を用いて調査研究を進めます。</li> </ul>		

大和南小学校	機能	統合
	施設	検討
大和北小学校	機能	継続
	施設	継続
大和第一北小学校	機能	統合
	施設	検討
大和西小学校	機能	統合
	施設	検討
<ul style="list-style-type: none"> <li>・複式学級を解消し、1学年複数学級を実現するため、立地的な安全性や児童の通学時間、既存校舎の規模及び性能（4つの小学校で最も規模が大きく新しい）等の理由から、大和北小学校校舎等を使用し、新たな名称も含め統合小学校として再編します。</li> <li>・統合小学校として使用する大和北小学校の校舎及び体育館等の施設については、児童数に対応する各種教室の確保やトイレの洋式化等、教育環境の向上につながるよう、増改築及び予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。</li> <li>・大和南小学校、大和第一北小学校、大和西小学校の校舎・体育館については、教育施設としての用途は廃止し、地域利用を含めた有効活用について、サウンディング型の市場調査手法等を用いて調査研究を進めます。</li> </ul>		

【スポーツ施設 -体育館-】

(公共施設等総合管理計画における基本方針)

<ul style="list-style-type: none"> <li>○基幹体育館は、市全体のスポーツ振興及び大会誘致等による地域の活性化の観点から、中長期的な見通しの中で市全体としての適正配置を行います。</li> <li>○拠点体育館は、市民の生涯スポーツの拠点として、基本的に各地域（旧町村ごと）に1か所配置します。</li> <li>○基幹体育館が拠点体育館を兼ねている地域は、大会利用等により地域のスポーツ活動に制約が生じる可能性があることから、「サブ拠点体育館」を配置し、拠点機能を補います。</li> <li>○地域体育館は、学校開放の体育館などの配置状況を踏まえ、大規模改修が必要となった時点での廃止を原則とします。</li> <li>○多くの体育館が災害時の避難所に位置付けられている状況から、体育館を廃止する場合は、避難所のあり方についても別途検討します。</li> </ul>
---

(公共施設適正配置計画における個々の施設の具体的方針)

美並総合体育館	機能	継続
	施設	継続
<ul style="list-style-type: none"> <li>○美並地域の拠点体育館として継続するとともに、施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。</li> </ul>		